

令和2年度事業内容【経営】

1 担い手の経営発展促進事業

地域農業・担い手対策事業を展開するため、経営支援関係の専任マネージャーを設置し、農業経営の発展段階に応じた支援を行う。

また、全国農業担い手サミットの開催への協力、山形県認定農業者協議会の運営・活動の取り組みを支援する。

2 農業経営法人化等総合支援事業

「山形県農業経営相談所（農業経営戦略会議）」（行政、農業団体、専門家及び教育機関、金融機関等が連携し経営相談に対応するプラットフォーム）や4地区の総合支庁農業振興課に農業経営支援チーム、8つの農業技術普及課に実践チームが設置されており、それぞれに構成員として参画し、担い手等を対象とした法人化や農業経営力の向上に向けた支援を行い、競争力の高い農業のトップランナーの育成を図る。

① 農業経営法人化実践研修

法人経営に必要な知識（法人会計・雇用や人材育成など）を学習し、講師による具体的なアドバイスのもと、農業者自らで経営状況を把握・分析し、法人化に向けた具体的検討ができるよう、講座を開設する。

② 専門家派遣

法人化や経営発展等を目指す経営体に対する指導・助言を行うため、各専門分野のアドバイザーを派遣する際、専門家との調整を行い、必要に応じ随行する。

また、需要に応じて現地経営指導を実施する。

3 農業経営者組織関係の支援

農業経営者が自主的・主体的に活動する組織の事務局として、農業経営の発展に必要な情報提供やセミナーの開催、ネットワークによる新たな事業展開等の活動を支援する。また、必要に応じて政策提言活動等を展開し、本県農業の発展につながる活動を行う。

① 山形県農業法人協会

(令和2年5月末現在会員数：46社、賛助会員：19社、協力機関1社)

② 山形県認定農業者協議会

(令和2年3月末会員数：29組織、合計人数8,102人)

4 雇用就農促進事業

農業法人等が中高年者（50歳以上）の就農希望者を雇用し、法人経営の発展と中高年者の能力発揮（生産、加工、販売等）を図り、5年後には売上高の10%以上の増加を図る計画を達成するための研修経費（年間最大120万円）を助成し、雇用の安定と人材育成、農業産出額の増加を図っていく。

5 農業法人就業相談会

これからの農業を担う学生や法人への就業希望者に対して、県内農業法人と直接相談が出来る機会を設けることにより、担い手の創出を図る。

6 農の雇用事業

若者等（50 歳未満）の農業法人等への就業を促進し、将来の農業の担い手の確保・育成を図り、雇用就農者の定着を図るため、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身につけさせるために実施する実践的な研修（O J T 研修、2 年間）に要する経費の一部（年間最大 120 万円）を支援する。

7 その他事業

○農業者年金委託事業

農業委員会における農業者年金業務が適正に実施されることで、加入者・受給者に対するサービス向上が図られるよう、会議・研修会の実施、情報提供や相談対応し、農業委員会が開催する会議・研修会等への協力も行う。

また、農業者年金基金が展開している「加入者累計 13 万人早期達成 3 カ年運動」に連動し、加入推進特別研修会の開催や制度の PR、普及資材の作成・配布等により、農業委員会が取り組む加入推進活動を支援する。